

Eメールニュース「みやぎの九条」 NO. 308

2019年10月15日発行／みやぎ憲法九条の会

Home Page <http://miyagi9jou.sakura.ne.jp/>

～憲法9条は今のままで～

私たちは追い続けますー戦争のない世界をめざす理想の実現を

「憲法9条を守り生かす宮城のつどい2019」は11月4日

日本が起こしたアジア・太平洋戦争によって、日本国民310万人、アジアの人々2000万人以上の人々の命が奪われました。その反省の上に生まれた日本国憲法。

7月の参議院選挙において、改憲勢力は憲法改正発議に必要な3分の2の議席を割りました。しかし、安倍首相の改憲への意欲はいささかも後退していません。安倍首相がめざすのは、「9条に自衛隊を書き込む」ことによって、自衛隊の海外での武力行使を正当化すること。つまり軍隊として活動させることです。

日時：11月4日（月・祝）

13:00～15:45 終了予定（開場 12:30）

会場：仙台サンプラザホール

第一部 おはなし「憲法を活かし世界に誇れる日本にするには」

講師：伊藤千尋さん（国際ジャーナリスト・元朝日新聞記者）

第二部 合唱構成「ぞうれっしゃがやってきた」

出演：ぞうれっしゃがやってきた合唱団

入場料：無料

主催：みやぎ憲法九条の会 協賛：宮城県内九条の会連絡会

問合せ先：022-728-8812 FAX：022-276-5160

憲法
9
条を守り生かす
宮城のつどい2019

講演 憲法を活かし世界に誇れる日本にするには
講師 伊藤千尋さん（国際ジャーナリスト・元朝日新聞記者）

2019 11/4（月・祝）
仙台サンプラザ 大ホール
（仙台駅前から徒歩12分・JR仙台駅 徒歩15分）
12:30（開場）13:00（開演）
どなたでも参加できます **入場無料**

文化企画：合唱構成「ぞうれっしゃがやってきた」
（ぞうれっしゃがやってきた合唱団）

主催／みやぎ憲法九条の会
〒981-0202 仙台市青葉区中央1-2-45 フレスト仙台5階
TEL 022-728-8812 FAX 022-276-5160
http://www.miyagi9jou.ne.jp Eメール 9条の会@miyagi9jou.ne.jp
協賛／宮城県内九条の会連絡会

■ 郵送／お申込み、
■ 事務局へお申し込み、お申し込み受付完了後、Eメールでお知らせいたします。
■ 交通機関／公共交通機関をご利用ください。

ホームページのトップページでみやぎ憲法九条の会世話人によるコラム「今を思う」を掲載しています。是非ご覧ください。

「3000万人署名」九条の会連絡会の集約は 38,306 筆

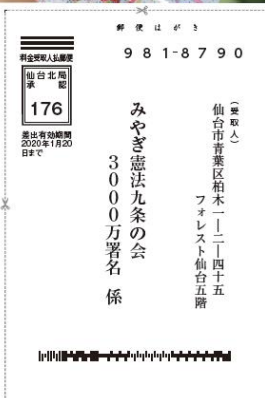
2019年10月15日現在 宮城県内9条の会連絡会

前回報告より38筆増加し38,344筆になりました。なお、九条の会以外の団体では182,350筆の到達であり、合計で220,694筆になっています。3000万筆めざしてがんばりましょう。

みやぎ憲法9条の会では着払いハガキ付きチラシを5万枚作成しました。これまで、9条の会チラシの届いていない地域を中心に広く全戸配付しましょう。

すでに各九条の会にサンプルをお送りしておりますので、必要枚数の申請をみやぎ憲法九条の会事務局にご連絡ください。

申請に合わせてお送りいたします。



10月の「19日行動」

19日行動は2015年9月19日に9条に違反する「安保法制強行採決」したことを忘れず、「安保法制廃棄」を求めて毎月行っている運動です。

●仙台市

休みます。

●石巻市

10月19日(土) 16:00~17:00 場所: 石巻工業高校前・蛇田交差点

●涌谷町

10月21日(月) 13:00~13:30 場所: 涌谷公民館前交差点

(終了後、公民館で「憲法 Café」を開催しますが、土日に当たる場合は第3月曜日)

●小牛田

10月19日(土) 13:00~13:30 場所: 国道108号山の神神社前交差点

●気仙沼市

10月19日(土) 16:00~17:00 場所: ホーマック前

宮城県内九条の会連絡会の街頭宣伝は毎週火曜日

場所: 仙台市中央通東二番丁 平和ビル前。

時間: 12時から13時まで。10月22日はお休みします。10月29日。11月は5日、12日、19日、26日。

10月3日は澤地久枝さんの提唱「アベ政治を許さない!」Day!!

- ・ 午後1時キツカりに「アベ政治を許さない!」ポスターを掲げましょう。
- ・ 各九条の会のあるその地域、地域でポスターを掲げましょう。

●名取市 ヤマザワ前道路交差点

●涌谷町 涌谷公民館前交差点

●宮城野区 坂下交差点

【これからの県内催事情報】

NPO法人医療制度研究会第103回仙台講演会

「医療と人権」

医療は人権と深く関係します。ハンセン病の問題はその典型とも言えますが、その背景には色々な問題があり、日常の医療にも関連する多くのことが見受けられます。「医療と人

権」というキーワードは「患者の人権」に置き換えて考えるといろいろなことが見えてきます。

日時：10月18日（金）18：30～20：50

会場：仙台戦災復興記念館4階第2会議室(収容40名)

司会：今田隆一さん(NPO法人医療制度研究会理事、坂総合クリニック宮城県認知症疾患医療センター長)

演題1：「ハンセン病問題と背景にあるもの」

講師：中澤堅次さん(NPO法人医療制度研究会理事長、済生会宇都宮病院名誉院長)

演題2：「旧優生保護法下における強制不妊手術官民挙げての強制の仕組みと医師の果たした役割」

講師：村口 至さん(坂総合病院検査部長、宮城県AALA連帯員会理事長)

資料代：1000円(学生・研修医無料)

主催：NPO法人医療制度研究会

問合せ先・申込：事務局坂爪清 FAX022-342-0605 E-mail：sakadume.kiyoshi@gmail.com

ライブ&トークイベント

「ザ・ビートルズと憲法」～ビートルズで憲法語る！？

はじめはラブソング中心だったビートルズのメンバーが徐々に平和主義や平等主義等の憲法的価値を楽曲に取り入れていった過程を、ビートルズのトリビュートバンド「THE BEANS」をゲストに迎えて、ビートルズ時代からソロ時代までの楽曲ライブとトークで考えていきます。飲み放題・フード付き

日時：10月20日（日）17：00～(開場16：30)

会場：Forest Park「森のパーク」(青葉区一番町3-4-1 藤崎一番町館B1)

チケット：1500円(学生以下1000円)

主催：若手弁護士9条の会

連絡先：仙台中央法律事務所・染谷(022-227-2291)

朗読構成あの日を語りつぐ

1945年ヒロシマ・ナガサキ

そして2011年フクシマ

ちちをかえせ ははをかえせ としよりをかえせ こどもをかえせ(峠三吉 原爆詩集)

構成：はやかわひさし・麦わら帽子の会

日時：10月26日(土) 14:00～(開場13:30)

会場：日本バプテスト仙台基督教会礼拝堂(地下鉄南北線北四番丁駅出口北2)

入場料：300円

連絡先：麦わら帽子の会 TEL・FAX022-234-2834 佐藤美保子

特別講演会

官邸のメディア支配～今マスコミの役割が問われている～

高市総務相の「電波停止」発言、選挙報道に対する圧力、官邸記者会見場から特定記者排除等、安倍政権下で起きているマスコミへの介入や操作に対し、マスコミの報道は忖度・萎縮・迎合してはいないか。

日時：11月15日(金) 18:00～20:00

会場：仙台弁護士会館

講師：永田浩三さん(武蔵大学教授、日本ペンクラブ会員)

入場：無料

主催：「マスコミを語る市民の会」宮城

協賛：「宮城マスコミ九条の会」

連絡先：高橋輝雄法律事務所(内) 090-9530-8558 080-6010-3022

仙台地区教職員九条の会講演会

憲法を変えるとくらは良くなるの？

消費税増税、医療費・国保は増額、年金や生活保護は削減。非正規雇用が増大し、実質賃金は下がる一方。教育では不登校やいじめが増加。教員も子どもたちも余裕のない毎日。どんどん暮らしは悪くなるばかり。改憲したら、暮らしは良くなるのでしょうか？改憲勢力は、国民生活をよくする視点を持っているのでしょうか？

日時：11月23日（土・祝）13：30～15：30

会場：フォレスト仙台4F 4A会議室

講師：宇部雄介さん（弁護士）

参加費：500円

主催：仙台地区教職員九条の会

問合せ先：宮教組中央支部 TEL022-272-5611

日韓関係を深める市民のつどい」連続企画 1

金起林に学び、今こそ仙台で、日韓市民交流を！

～金起林記念碑建立1周年を祝して～

1930年代から40年代にかけて朝鮮文学の省察と新しい文学理論の模索という課題に取り組んだ朝鮮文学を代表する詩人・思想家です。1936年から39年にかけて東北帝大法文学部英文学科に在籍しました。

日時：11月30日（土）13：15～16：30（終了予定）

会場：エルソーラ仙台（仙台駅前・アエル内）

内容：基調報告 南基正さん（ソウル大学日本研究所教授）

卒論予備発表：東北学院大学松谷基和准教授＋ゼミ学生

提言「日韓市民交流と金起林の思想」 提言者：青柳純一さん（翻訳家）

パネルディスカッション：「金起林に学び、今こそ仙台で、日韓市民交流を！」

参加費：500円（どなたでも参加できます）

主催：金起林記念会

連絡先：090-2841-7990(大島)

【九条の会等の活動報告】

鶴ヶ谷地域九条の会学習講演会

「改憲されたらどうなる？私たちの暮らし！」

鶴ヶ谷地域九条の会では年間5回、市民センターの会議室等をお借りして学習講演会を実施しています。今回は若手弁護士九条の会メンバーであり、みやぎ憲法九条の会の宇部雄介さんに講師をお願いしました。

当日は水道民営化シンポジウムや町内会の行事等と重なったことで参加者は18人と少なかったのですが、宇部弁護士の講演内容がたいへん分かりやすく、自民党がこの春決めた憲法に沿って改憲がなされたら、たいへんなことになるということが実感できました。

開催会場として会議室が取れず、調理室となりましたが、アットホームな形で学習会が進行されました。講演終了後、参加者と講師との質疑・応答時間が熱心に交流され、学習会終了予定の時間大幅に超えて熱心に行われました。

次回は参加者の中から意見が出された「選挙意識を高めるためにはどうすればいいのか？」をテーマに12月にシンポジウム形式で開催することを決めています。

